

兵庫県外来医療計画について

R5.11.20

兵庫県保健医療部医務課

外来医療計画の改定（厚生労働省資料）

外来医療計画

第9回第8次医療計画
等に関する検討会
令和4年6月15日
資料
1

概要

- 外来医療計画とは、医療法(昭和23年法律第205号)第30条の4第2項第10号の規定に基づく、医療計画における「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」を定めたものである。
- 都道府県は、二次医療圏その他の当該都道府県の知事が適当と認める区域(以下「対象区域」という。)ごとに、協議の場を設け、関係者との連携を図りつつ協議を行い、その結果を取りまとめ公表。
- 令和元年度中に各都道府県において外来医療計画を策定し、令和2年度から取組を進めている。令和6年度以降は3年毎に外来医療計画を見直すこととしている。

外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項（法第30条の18の4）

① 外来医師偏在指標を踏まえた外来医療に係る医療提供体制の状況

診療所の医師の多寡を外来医師偏在指標として可視化。外来医師偏在指標や医療機関のマッピングに関する情報等、開業に当たって参考となるデータを公表し、新規開業希望者等に情報提供。

② 外来機能報告を踏まえた「医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関」(紹介受診重点医療機関)*

③ 外来医療に係る病院及び診療所の機能の分化及び連携の推進

病床機能報告対象医療機関等が都道府県に外来医療の実施状況を報告(外来機能報告)し、「地域の協議の場」において、外来機能の明確化・連携に向けて必要な協議。「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関(紹介受診重点医療機関)を明確化。

④ 複数の医師が連携して行う診療の推進

⑤ 医療提供施設の建物の全部又は一部、設備、器械及び器具の効率的な活用

地域ごとの医療機器の配置状況を可視化し、共同利用を推進。

⑥ その他外来医療に係る医療提供体制を確保するために必要な事項

*令和4年4月施行

外来医療の協議の場（外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン）

（区 域） 二次医療圏その他当該都道府県の知事が適当と認める区域

（構成員） 診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他の関係者

（その他） 地域医療構想調整会議を活用することが可能

外来医療計画の改定（厚生労働省資料）

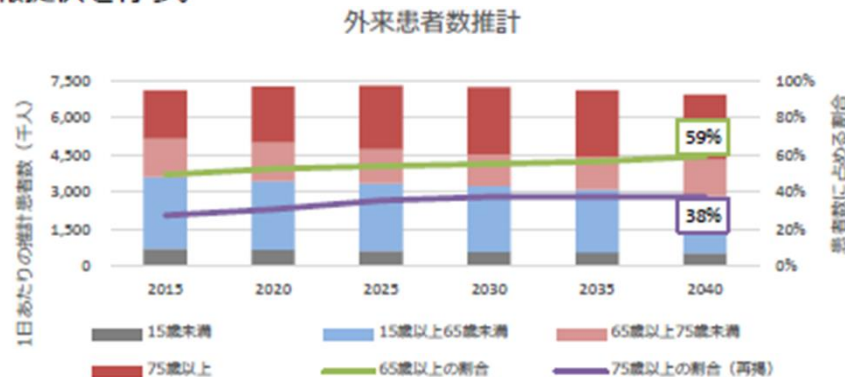
外来医療の体制（第8次医療計画の見直しのポイント）

概要

- ・ 外来医療計画の取組の実効性を確保し、地域に必要な外来医療提供体制の構築を進める。
- ・ 地域の医療機関がその地域において活用可能な医療機器について把握できる体制の構築を進める。
- ・ 外来機能報告等のデータを活用し、地域の実情に応じた、外来医療提供体制について検討を行う。

外来医師偏在指標を活用した取組

- 今後の外来需要の動向が地域によって異なることを踏まえ、二次医療圏毎の人口推計や外来患者数推計等を踏まえた協議を行うことを求める。また、外来医療計画について、金融機関等への情報提供を行う。



- 地域で不足する医療器医機能について具体的な目標を定める。
- 新規開業者や外来医師多数区域以外においても、地域の実情に応じ、地域で不足する医療機能を担うこととする。
- 地域で不足する医療機能を担うことに合意が得られた場合、地域の医師会、市町村へ情報共有を行う等、フォローアップを行う。

医療機器の効率的な活用への取組

都道府県における医療機器の可視化(例示)



- 地域において活用可能な医療機器について把握できるよう、
 - ・ 医療機器の配置・稼働状況に加え、
 - ・ 共同利用計画から入手可能な、医療機器の共同利用の有無や画像診断情報の提供の有無等の方針についても、可視化を進める。

地域における外来医療の機能分化及び連携の取組

- 外来機能報告により入手可能な紹介受診重点外来や紹介・逆紹介等のデータを活用し、地域の外来医療の提供状況について把握するとともに、紹介受診重点医療機関の機能・役割も踏まえた、地域における外来医療提供体制の在り方について検討。

かかりつけ医機能を担う医療機関



紹介受診重点医療機関



病院の外来患者の待ち時間の短縮、勤務医の外来負担の軽減、医師働き方改革



協議の場において、紹介患者への外来を基本とする医療機関の明確化

県の方針

1. 外来医師偏在指標を活用した取り組みについて

- 新規開設者に対し、地域医療への協力（初期救急医療、在宅医療、産業医・学校医活動、予防接種実施への協力）を働きかける
- 地域で不足している外来機能について、各圏域で協議を進める

2. 医療機器の効率的な活用について

- 各2次医療圏域において、地域医療支援病院をはじめとする医療機関間で、医療機器の効率的な活用が図れるよう促進
- 地域で活用可能な医療機器を各医療機関が把握できるよう周知

3. 地域における外来機能の機能分化・連携について

- 患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来（紹介受診重点外来）の機能に着目し、外来医療を提供する基幹的な役割を担う意向を有する紹介受診重点医療機関を明確化
- 外来機能報告をふまえ、紹介受診重点外来や紹介・逆紹介等のデータを活用し、地域の外来医療の提供状況について把握するとともに、紹介受診重点医療機関の機能・役割も踏まえ、地域における外来医療提供体制のあり方について検討

第7部 外来医療計画

第1章 基本的な考え方

1 外来医療計画策定の背景・目的

外来医療については、地域で中心的に外来医療を担う診療所の開設状況が都市部に偏っていたり、医療機関の連携の取組が地域の個々の医療機関の自主的な取組に委ねられている等の状況にある。

平成30年7月には、「医療法及び医師法の一部を改正する法律」が成立し、各都道府県は、令和元（2019）年度中に「外来医療計画」を策定し、外来医療機能の偏在・不足等に関する情報の可視化や、新規開業希望者等への情報提供、外来医療機関間での機能分化や連携の方針等に係る協議の推進に取り組むよう求められることとなった。

なお、外来医療計画は、開業規制を行うものではなく、個々の医師の行動変容を促し、偏在是正につなげていくことを基本的な考え方としている。

また、対象となる診療所は、無床及び有床診療所であり、歯科診療所を除く。

区分	計画に盛り込む内容
外来医療提供体制の確保 (対象：診療所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外来医療機能の偏在・不足等の可視化 ・ 診療所の新規開業希望者に対する情報提供 ・ 外来医療に関する協議の場の設置
医療機器の効率的な活用 (対象：病院・診療所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器の配置状況に関する情報提供 ・ 医療機器の効率的活用のための協議
外来医療の機能分化・連携 (対象：病院・診療所)	紹介受診重点医療機関の明確化

2 外来医療計画の位置付け

外来医療計画は、「兵庫県保健医療計画」（平成30年4月策定。以下「保健医療計画」という。）の一部として策定するものである（医療法第30条の4第2項第10号）。

3 外来医療計画の計画期間

外来医療計画の計画期間は、保健医療計画の一部として策定するものであることから、保健医療計画全体の見直し時期と合わせるため、令和2（2020）年4月から4年間で最初の計画期間とし、令和6（2025）年度以降は、外来医療に係る医療提供体制については、比較的短期間に変化しうることから、3年ごとに中間見直しを行うこととする。

3年ごと（※）に計画を見直し（P D C Aサイクルの実施）

（※）令和2（2020）年度からの最初の医師確保計画のみ4年

年 度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
兵庫県 保健医療計画	7回目改定						8回目改定					
兵庫県 外来医療計画		●→ 計画 策定	最初の計画			●→ 計画 見直し	1回目改定		2回目改定			
								●→ 計画 見直し				

第2章 協議の場の設置

1 対象区域の設定

「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」（平成31年3月29日付け医政地発0329第3号および医政医発0329第6号厚生労働省医政局地域医療計画課長および厚生労働省医政局医事課長通知。以下「ガイドライン」という。）では、2次医療圏その他の当該都道府県の知事が適当と認める区域（以下「対象区域」という。）ごとに、医療関係者等との協議の場を設け、外来医療機能の偏在・不足等への対応に関する事項等について協議を行うこととされている、

この協議の場については、ガイドラインにおいて、外来医師偏在指標（後述）の区域単位との関係から、当面は2次医療圏単位で運営を行うよう求められているため、本県では、保健医療計画で定める2次保健医療圏と同一の区域を、外来医療計画における対象区域として設定する。

以下、対象区域を表す際にも、保健医療計画における「圏域」の呼称を用いる。

2 外来医療計画推進会議の設置

(1) 外来医療計画推進会議

外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項を協議するため、圏域ごとに設置する協議の場（医療法第30条の18の2第1項。以下「協議の場」という。）については、原則として地域医療構想調整会議を活用し、外来医療計画推進会議を設置することを基本とする。

また、外来医療計画推進会議は、医療機器の効果的な活用に係る協議の場としても活用する。

各圏域の外来医療計画推進会議では、新規開業者からの届出内容や医療機器購入者の共同利用計画の確認等を行い、会議での協議の結果は兵庫県医療審議会地域医療対策部会に報告する。

(2) 地域部会

各圏域において、外来医療に係る医療提供体制の確保に関し、地域の実情を反映した協議が行われるよう、外来医療計画推進会議の下に、必要に応じて地域部会を設置できることとする。

地域部会は、在宅医療推進協議会を活用し、郡市区医師会の区域（複数をまとめた区域も可）で設置することを基本とし、設置した場合には、地域部会での協議結果を外来医療計画推進会議に報告するものとする。

なお、阪神圏域及び播磨姫路圏域では、保健医療計画において圏域が拡大された経緯を踏まえ、地域医療構想調整会議やその部会を活用して、阪神北部及び阪神南部、中播磨地域及び西播磨地域をそれぞれ区域とする区域部会を設置することも検討する。

また、医療機器に関する協議については、必要に応じて当該機器を保有する医療機関の管理者、放射線診療の専門家等で構成されたワーキンググループ等を設置できることとする。

第3章 外来医療提供体制の確保

1 現状及び課題

(1) 県・二次医療圏の現状

本県の人口は5,523,627人（令和3（2021）年1月1日現在）で、この人口を100とした場合の将来人口（指数）は、令和7（2025）年に約96、令和22（2040）年に約86になると推計されており、人口の減少が見込まれる。

また、令和2（2020）年10月1日現在、本県には病院が347施設、一般診療所が5,149施設あり、それぞれ57%、66%が神戸・阪神圏域に集中している。

（「兵庫県医師確保計画」（以下「医師確保計画」という。）図表2-1「本県の基礎データ」参照。医療施設の所在地マップは●頁）。

ア 診療所の現状

本県の診療所数は増加傾向にあるが、圏域別にみると、阪神圏域で大きく増加している一方、丹波圏域・淡路圏域では減少している。

また、播磨姫路圏域では、中播磨地域では診療所数が増加する一方、西播磨地域では減少しており、圏域内でも地域による相違が生じている（図表1参照）。

イ 外来受療の状況

外来患者数については、人口10万人あたりの外来患者延べ数の状況を見ると、圏域別では、患者が多い地域は、神戸・東播磨圏域、患者が少ない地域は、但馬・丹波圏域である（図表2参照）。

ウ 診療所で勤務する医師の現状

医師の平均年齢については、男性は年々上昇傾向にあり、女性は平成30年（2018）から令和2（2020）年にかけてわずかに下落しているが、全体としては高齢化が進んでいる。（「兵庫県医師確保計画」（以下「医師確保計画」という。）図表2-●「本県の医師（医療従事者）の平均年齢の推移」参照。）

【図表1：診療所の推移】

圏域	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年	増減 (R2-H26)
兵庫県	4,983	5,033	5,071	5,149	166
神戸	1,566	1,570	1,582	1,597	31
阪神	1,714	1,740	1,757	1,808	94
阪神南	1,125	1,147	1,146	1,182	57
阪神北	589	593	611	626	37
東播磨	525	537	544	544	19
北播磨	203	206	208	217	14
播磨姫路	613	614	619	623	10
中播磨	426	432	443	445	19
西播磨	187	182	176	178	△9
但馬	138	143	144	145	7
丹波	84	83	82	82	△2
淡路	140	40	135	133	△7

〔出典〕厚生労働省「医療施設調査」

【図表 2：外来患者数】

圏域	人口（10万人）	通院外来患者延数（回/月）		人口10万人あたりの外来患者数		
	住基人口	通院外来患者延数 （病院）	通院外来患者延数 （一般診療所）	病院	一般診療所	合計
全国	1,266.5	30,683,251	95,239,580	24,226	75,197	99,423
兵庫県	55.2	1,269,632	4,602,102	22,984	83,311	106,294
神戸	15.3	395,564	1,332,125	25,906	87,241	113,147
阪神	17.8	314,762	1,548,602	17,710	87,130	104,840
東播磨	7.2	175,908	617,541	24,334	85,426	109,760
北播磨	2.7	74,045	191,725	27,578	71,407	98,985
播磨姫路	8.3	205,003	630,468	24,742	76,093	100,835
但馬	1.6	40,151	110,324	24,581	67,541	92,122
丹波	1.0	24,303	69,520	23,349	66,790	90,139
淡路	1.3	39,896	101,798	30,140	76,905	107,044

〔出典〕NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）の平成31年4月から令和2年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計したもの

(2) 外来医療機能の偏在

これまで、地域ごとの医師数の比較には人口10万人対医師数が一般的に用いられてきたが、これは、地域ごとの医療ニーズや人口構成等を反映しておらず、医師数の多寡を統一的・客観的に把握するための「ものさし」としての役割を十分に果たしていないとの課題が指摘されていた。

このため、国において、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標として、次の5要素を考慮した「医師偏在指標」が設定された。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ①医療需要（ニーズ）及び人口・人口構成とその変化 | ②患者の流出入等 |
| ③へき地等の地理的条件 | ④医師の性別・年齢分布 |
| ⑤医師偏在の種別（区域、診療科、入院・外来の別） | |

外来医療機能の偏在等の可視化に当たっては、外来医療のサービスの提供主体は医師であることから、外来医療に関する指標として医師数に基づく指標を算出することとされ、厚生労働省において、上記の医師偏在指標と同様に5つの要素を勘案した人口10万人対診療所医師数が設定された（以下「外来医師偏在指標」という。計算式は●頁以下）。

ガイドラインでは、外来医師偏在指標の値が全国の2次医療圏（335医療圏）の中で上位33.3%に該当する2次医療圏を「外来医師多数区域」となる。

本県の外来医師偏在指標の状況は図表3のとおりで、神戸圏域、阪神圏域、淡路圏域が外来医師多数区域となる。なお、外来医師偏在指標は、医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものとされていることに留意が必要である。

【図表 3 : 外来医師偏在指標等】

		外来医師偏在指標		外来医師 多数区域
			全国順位	
全国		112.2	—	
2 次 医 療 圏	神戸	138.9	20 位	○
	阪神	131.3	29 位	○
	東播磨	103.9	143 位	
	北播磨	104.0	142 位	
	播磨姫路	103.0	151 位	
	但馬	106.6	124 位	
	丹波	100.2	163 位	
	淡路	116.8	70 位	○

(3) 各圏域における外来医療の提供状況と課題

ア 初期救急医療

初期救急医療については、休日及び夜間における軽症の救急患者に対応する1次救急医療機関を確保するため、県下を41地区に分けて、休日夜間急患センター（平成31年4月時点で25機関）や在宅当番医制（17地区）により対応することとしているが、特に休日の夜間帯について対応する医療機関を確保できていない地区も多く、北播磨圏域や西播磨地域ではこの傾向が目立っている（図表4参照）。

イ 在宅医療

県は、保健医療計画に基づき、訪問診療を実施する医療機関や訪問看護ステーションの増加・規模拡大、急変時の後方支援体制の充実等に努めている。保健医療計画では、訪問診療を実施する医療機関や在宅療養支援病院・診療所、24時間対応体制加算の届出訪問看護ステーション数等について、2017年から2025年にかけて140%に増大する目標を設定している（図表5参照）。

現在、在宅医療を支える県内の医療資源は着実に増加しているが、患者の高齢化の進行に伴い、在宅医療の需要は高まる傾向である。

ウ 産科医療

県内の医療施設従事医師数は、全体としても、また、多くの診療科においても増加傾向にある中、産科・産婦人科においては、減少傾向から増加傾向に転じてはいるものの、ほぼ横ばいで推移しており、他の診療科との格差が顕著となっている。

また、少子化による分娩件数の減少や、産科医の確保が困難となったこと等を事由として、分娩の取扱いを休止する医療機関が相次いでおり、産科医の確保は全県的な課題となっている。（医師確保計画の図表2－●「本県の診療科別医師数の推移」及び図表3－●「医療施設従事医師数（産科・産婦人科及び小児科）の推移」参照）。

エ 小児科医療

地域の小児救急医療体制については、休日及び夜間における2次小児救急患者に対して、小児科救急対応病院群輪番制により対応し、小児救急医療電話相談窓口を各圏域に設置している。

県内の医療施設従事医師数は、全体としても、また、多くの診療科においても増加傾向にある中、小児科においても増加傾向にはあるものの、相対的に増加割合が少ない状況となっている（医師確保計画の図表2－9「本県の診療科別医師数の推移」及び図表3－1「医療施設従事医師数（産科・産婦人科及び小児科）の推移」参照）。

オ 公衆衛生（学校医、産業医、予防接種、健診）

地域の医師会が学校医の推薦を行ったり、市町から委託を受けて予防接種や健診を行うなど、公衆衛生に係る医療の提供については、地域の医師会が重要な役割を果たしている。

カ 介護認定

要介護認定の審査判定業務を実施するため市町に設置される介護認定審査会

(介護保険法(平成9年法律第123号)第14条)の委員は、保健医療福祉に関する学識経験者の中から市町村長が任命することとされており、地域の医師会の推薦等に基づいて医師が参加している。

医師の高齢化や認定件数の増加に伴い、出務する医師の確保が課題となっている(図表6参照)。

【図表4：初期救急医療体制(令和5年4月1日)】

2次保健医療圏域	地区名	休日夜間急患センター	在宅当番医制
神戸	神戸市	◎(5箇所)	
	三田市	○	
阪神	尼崎市	◎	◎
	西宮市	◎	◎
	芦屋市	○	◎
	伊丹市	○	◎
	川西市・川辺郡	○	(小児科を 広域で対応)
	宝塚市	○	
	東播磨	明石市	◎
	加古川市・加古郡	◎	○
	高砂市		○
北播磨	西脇市・多可郡	○	
	三木市		○
	小野市・加東市		○
	加西市		○
播磨姫路	姫路市	◎	○
	姫路市(旧家島町)		○
	神崎郡		○
	たつの市・揖保郡	○	
	宍粟市		○
	佐用郡		○
	相生市		○
	赤穂市		○
赤穂郡		○	
但馬	養父市	○	
	朝来市		
	美方郡	公立病院等で対応	
	豊岡市	○	
丹波	丹波篠山市	○	
	丹波市	○	
淡路	洲本市	◎	
	淡路市	○	
	南あわじ市	○	
8圏域		25機関	17地区

○は、毎休日に救急体制を実施

◎は、毎休日・毎夜間に救急体制を実施

【図表5：在宅医療提供体制】

2次保険医療圏域	在宅医療圏域	在宅医療提供状況							
		在宅医療支援診療所・病院※1	地域包括ケア病床を有する病院※1	在宅療養後方支援病院※1	地域医療支援病院※2	在宅療養支援歯科診療所※1	在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局※1	24時間対応訪問看護ステーション※1	機能強化型訪問看護ステーション※1
神戸	9圏域	345	47	5	13	149	761	266	11
阪神	阪神南	3圏域	251	20	4	4	83	506	166
	阪神北	4圏域	132	9	3	5	61	300	120
東播磨	3圏域	91	12	3	5	65	308	94	4
北播磨	4圏域	51	10	1	2	32	133	34	3
播磨姫路	中播磨	2圏域	75	20	2	5	36	259	91
	西播磨	6圏域	32	9	2	1	18	105	34
但馬	4圏域	35	6	1	2	13	74	16	2
丹波	2圏域	15	4	0	1	11	53	7	1
淡路	3圏域	34	4	0	1	8	66	16	1
合計	40圏域	1,061	141	21	39	476	2,565	844	46
参考（H31.4時点）	40圏域	954	140	17	37	673	2,349	605	36

※1 施設基準等届出状況（近畿厚生局）

※2 地域医療支援病院認定数

【図表6：要介護認定者数の推移】

区分	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2025(令和7)年度	2040(令和22)年度
認定者数	320,123	330,449	339,921	348,864	367,770	432,456
第1号被保険者(65歳以上)	314,431	324,755	334,236	343,284	362,073	427,942
第2号被保険者(40～64歳)	5,692	5,694	5,685	5,580	5,697	4,514
第1号被保険者認定率	20.0%	20.5%	21.0%	21.5%	22.5%	24.7%

※市町介護保険事業計画における数値を集計(第4回サービス見込量調査(2021(令和3)年3月))。

資料：兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）（令和3年3月）

2 推進方策

(1) 新規開業者等への外来医療提供体制の確保に関する情報の提供

県は、2次保健医療圏ごとの外来医師偏在指標及び外来医師多数区域の設定状況、医療機関のマッピングに関する情報、各圏域で不足する医療機能等の情報を、新規開業希望者が事前に把握し、自主的な経営判断を行うに当たって有益な情報として参照できるよう、様々な機会を捉えて周知に努める。

具体的には、県ホームページ等に掲載するほか、個別の新規開業希望者に対する対応として、開業に当たっての事前相談の機会や新規開業希望者が開設届等の様式を入手する機会に、開業する場所に係る外来医師偏在指標の状況や不足する医療機能等の情報を提供する。

(2) 地域で不足する外来医療機能に関する協議

地域ごとに外来医療の提供状況について把握し、限られた医療資源を有効に活用するために、協議の場で検討する必要がある。

また、地域で不足する医療機能等を担うことに対する考え方を確認するため、新たに診療所を開設する者に対し、以下の項目を記載する「外来医療機能に係る報

告」(以下この節で「報告」という。)を作成し、遅くとも診療所開設届又は診療所開設許可申請書の提出時までには届け出ることを求め、その内容を、外来医療計画推進会議又はその地域部会(以下「外来医療計画推進会議等」という。)で確認することとする。

なお、個々の医師の行動変容を促す上での課題等を把握するため、外来医師多数区域では、地域で不足する医療機能等を提供する意向の無い新規開業者に対し、外来医療計画推進会議等への出席を求め、意見聴取等を行うことができることとする。

「外来医療機能に係る報告」の記載事項

- ① 診療所の名称
 - ② 診療所の所在地
 - ③ 診療時間
 - ④ 診療科目
 - ⑤ 管理者
 - ⑥ 開設の目的及び維持の方法
 - ⑦ 医師、薬剤師、看護師(准看護師)などの従事者の定員
 - ⑧ 圏域で不足する医療機能等のうち提供を予定するもの
(初期救急医療、在宅医療、産科医療、小児科医療、公衆衛生、介護認定 等)
 - ⑨ 圏域で不足する医療機能等を提供しない場合、その理由
 - ⑩ 兵庫県外来医療計画の確認の有無
- 診療所開設届
等と共通

3 目標設定

目標	現状値	目標値(達成年度)
各圏域の外来医療計画推進会議の開催数	年1回	年1回

第4章 医療機器の効率的な活用

1 現状及び課題

(1) 医療機器の保有状況

ガイドラインでは、配置状況等を指標により可視化する医療機器として、①CT(全てのマルチスライスCT及びマルチスライスCT以外のCT)、②MRI(1.5テスラ未満、1.5テスラ以上3.0テスラ未満及び3.0テスラ以上のMRI)、③PET(PET及びPET-CT)、④放射線治療(リニアック及びガンマナイフ)並びに⑤マンモグラフィが挙げられている。

本県も、これらの医療機器を外来医療計画の対象として取組を進める(以下、この5種類の医療機器を「対象医療機器」という。)

なお、対象医療機器のうち、CT検査やMRIが24時間実施可能であることは、脳卒中や心血管疾患の急性期医療を担う医療機関の選定条件となっている。また、PET、放射線治療器(リニアック及びガンマナイフ)、マンモグラフィについては、がんの発見及びがん治療に有効な医療機器であり、これらの医療機器を保有する医療機関は、脳・心血管疾患やがん対策で役割を果たすことが期待される。

県内での対象医療機器の保有状況は図表7のとおりで、但馬圏域、丹波圏域にはPETが設置されていない(対象医療機器の保有施設の所在地マップは●頁、病院別の医療機器の保有状況は●頁以下)。

〔参考〕医療機器の役割等

医療機器	役割等
P E T	Positron Emission Tomography (ポジトロン断層撮影法) の略。腫瘍の活動性や悪性度、転移・再発の有無、治療効果の判定などに有効な画像診断法。ポジトロン(陽電子)を放出する核種で標識した薬剤を静脈注射または吸入し、体内の分布を経時観察する
リニアック	高エネルギー放射線発生装置。現在の放射線によるがん治療の主流
ガンマナイフ	脳腫瘍などの放射線治療法。多方向から高線量のコバルト60のガンマ線を患者の一点に集中的に照射し、病巣部だけを破壊するもの
マンモグラフィ	乳房専用の撮影装置を用い、乳房をそれぞれ上下や左右から板で挟み、圧迫した状態でX線撮影を行うもの。視触診や超音波で見つけることが難しい、早期がんやしこりのできないがんに比較的有効である

〔出典〕保健医療計画 第4部 第6章 がん対策

(2) 医療機器の配置状況に関する指標

厚生労働省は、地域の医療機器のニーズを踏まえて地域ごとの医療機器の配置状況を医療機器の項目ごとに可視化するため、医療機器の項目ごと及び地域ごとに性・年齢構成を調整した人口当たり機器数を用いて指標を作成した(計算式は●頁以下)。

人口当たりの医療機器台数には地域差があり、医療機器ごとに地域差の状況は異なっている。

今後、人口減少が見込まれる中、医療機器の配置状況の可視化や新規購入者への情報提供を有効に活用しながら、医療機器について共同利用の推進等によって効率的に活用していくことが求められている。

【図表 7：医療機器の保有台数・配置状況に関する指標の状況（2次医療圏別）】

	CT		MRI		PET		マンモグラフィー		放射線治療器 (体外照射)		
	調整人口 あたり台数	実台数	調整人口 あたり台数	実台数	調整人口 あたり台数	実台数	調整人口 あたり台数	実台数	調整人口 あたり台数	実台数	
全国	11.5	14,595	5.7	7,240	0.5	594	3.4	4,261	0.8	1,044	
兵庫県	11.0	612	5.2	290	0.5	26	3.2	179	0.7	40	
圏 域	神戸	11.0	169	4.9	75	0.6	9	3.5	55	0.6	9
	阪神	10.2	177	4.5	78	0.3	5	2.6	48	0.8	14
	東播磨	10.4	73	6.6	47	0.4	3	3.0	22	0.7	5
	北播磨	12.7	37	4.2	12	0.3	1	3.8	10	0.7	2
	播磨姫路	13.0	109	6.8	57	0.7	6	3.3	27	0.7	6
	但馬	12.5	24	3.3	6	0.0	0	3.7	6	1.0	2
	丹波	8.4	10	5.2	6	0.0	0	2.0	2	0.8	1
	淡路	8.3	13	6.0	9	1.3	2	6.8	9	0.6	1

※機器の保有状況を確認の上、放射線治療機について厚生労働省提供数値（令和2年度医療施設調査等に基づく数値）を一部補正

2 共同利用の方針

対象医療機器を新規購入する場合には、医療機関（病院及び診療所をいう。以下同じ）において共同利用計画を作成し、外来医療計画推進会議等で計画の確認を受けることを、全ての圏域に共通の「共同利用の方針」として定める。

なお、「共同利用」には、連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用される場合を含む。また、「新規購入」には、新設のほか、増設や更新、リースにより新たに調達する場合を含む。

3 推進方策

(1) 医療機器の配置状況等に関する情報提供

対象医療機器の効率的な利用を促進するためには、当該医療機器の購入を検討する医療機関が、近隣の医療機関での当該医療機器の保有状況や共同利用の状況等を事前に把握できる環境を整えることが重要である。

このため、医療機器の配置状況に関する指標のほか、病床機能報告や医療機能情報提供制度等を適宜活用しながら、医療機器の保有状況等を県ホームページへの掲載等により提供する。

また、共同利用の実施状況や、医療機器を有する医療機関の5疾病・6事業及び

在宅医療における役割等も合わせて情報提供することを検討する。

(2) 医療機器を新規購入する医療機関の「共同利用計画」の確認

医療機器の効率的な活用を進めるため、対象医療機器を新規購入する医療機関に対し、遅くとも医療機器設置届の提出時まで、以下の項目を記載する「共同利用計画」（以下この節で「計画」という。）を提出することを求め、その内容を、外来医療計画推進会議等で確認する。

外来医療計画推進会議等は、必要に応じ、計画を届け出た医療機関から、具体的な共同利用の取組等について意見聴取を行うことができることとする。

また、医療機関には、計画の実施状況について、毎年度、届出を行うことを求め、定期的に外来医療計画推進会議等において確認する。

「共同利用計画」の記載事項

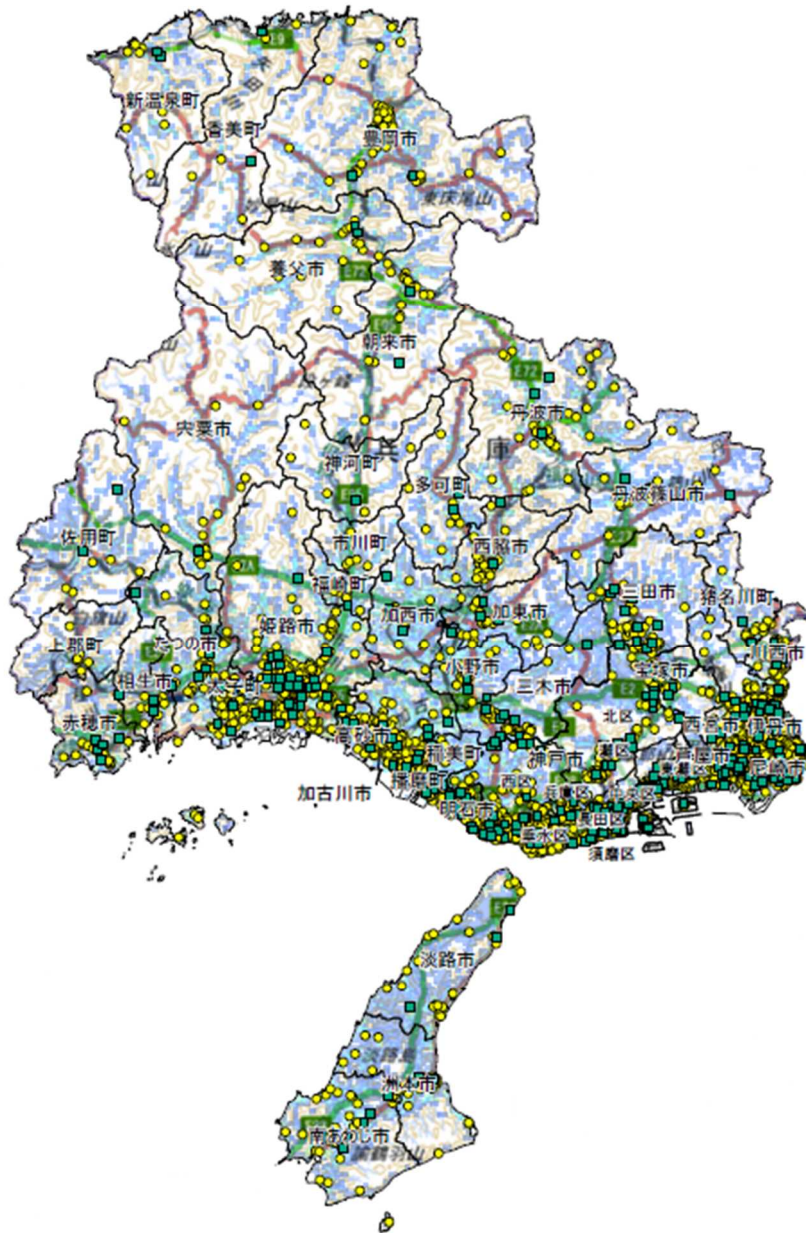
- ① 医療機関の名称
 - ② 購入する医療機器の種類
 - ③ 購入する医療機器の製作者及び形式
 - ④ 購入する医療機器の設置日
 - ⑤ 共同利用の相手（予め登録した医療機関等）
 - ⑥ 共同利用の方法
（紹介患者への検査・治療の実施、医師が来院して設備を利用等）
 - ⑦ 5 疾病・6 事業及び在宅医療における役割
 - ⑧ 保守、整備の実施に関する方針
 - ⑨ 兵庫県外来医療計画の確認の有無
- } 診療用エックス線装置備付届等
と共通

(3) 医療機器の稼働状況について

地域の医療資源を可視化する観点から、令和5年4月1日以降に、医療機器を新規購入した医療機関に対して、医療機器の稼働状況について都道府県への報告を求めることとする。

なお、外来機能報告対象医療機関は、外来機能報告による報告を以て、当該利用件数の報告に替えることができるものとする。

医療施設（病院／一般診療所）の所在地マップ



28
兵庫県



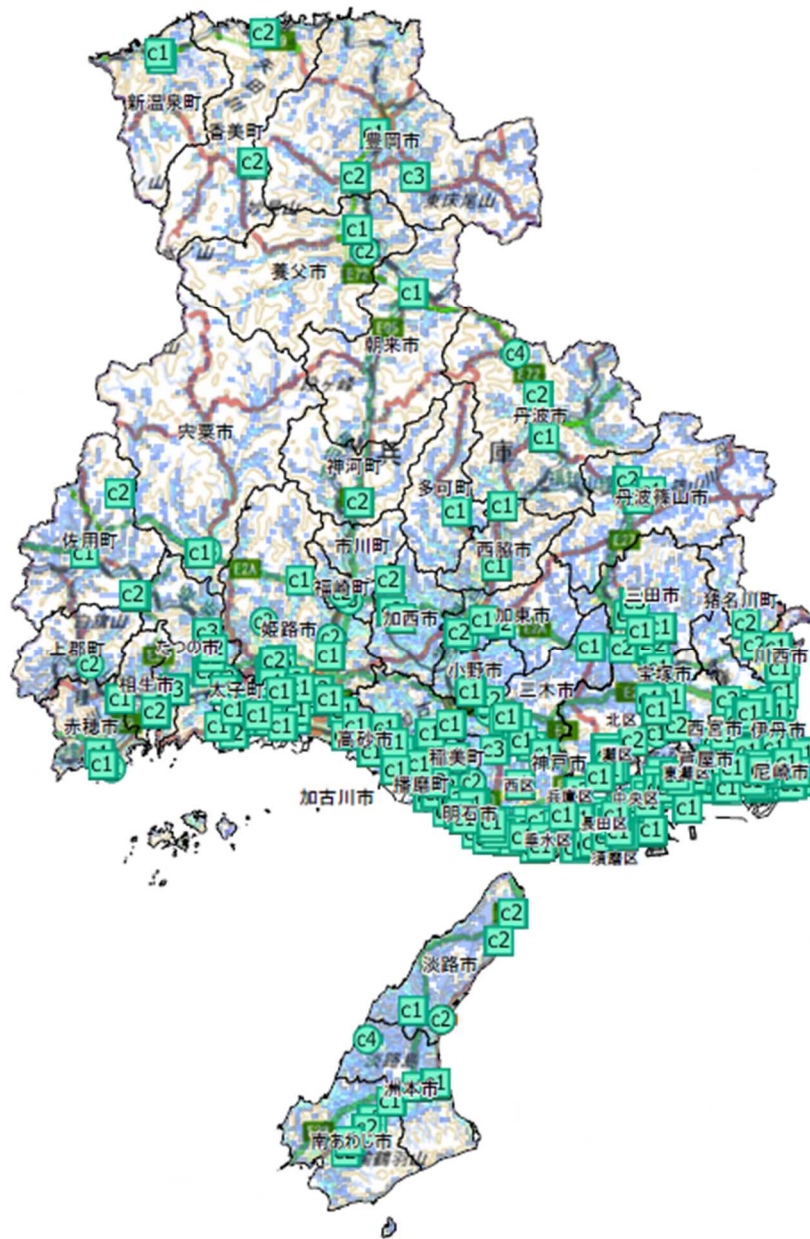
0 12.5 25 km

- | | |
|------------|---------------|
| ◎ 都道府県庁所在地 | ■ 医療施設（病院） |
| — 鉄道（新幹線） | ● 医療施設（一般診療所） |
| — 鉄道（JR） | |
| — その他鉄道 | |
| — 高速道路 | |
| — 国道 | |
| — 都道府県道 | |
- 令和2年国勢調査
人口メッシュ(人)
- 0 50 100 200 300 400 500 1000

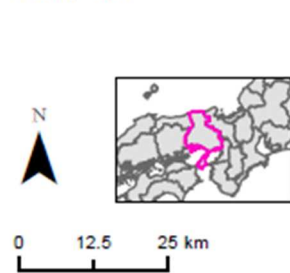


背景地図：地理院タイル

医療施設（病院／一般診療所）の所在地マップ



28 兵庫県



背景地図：地籍院タイル

- ◎ 都道府県庁所在地
- 鉄道（新幹線）
- 鉄道（JR）
- その他鉄道
- 高速道路
- 国道
- 都道府県道
- 令和2年国勢調査
人口メッシュ(人)
- 0 50 100 200 300 400 500

- CT
- c1 c1 マルチスライスCT64列以上
 - c2 c2 マルチスライスCT16列以上64列未満
 - c3 c3 マルチスライスCT16列未満
 - c4 c4 その他のCT
- 放射線治療機器
- gk gk ガンマナイフ
 - ck ck サイバーナイフ
 - im im 強度変調放射線治療器
 - ss ss 遠隔操作式密封小線源治療装置
 - v v 血管造影撮影装置

- MRI
- m1 m1 MRI3テスラ以上
 - m2 m2 MRI1.5テスラ以上3テスラ未満
 - m3 m3 MRI1.5テスラ未満
- 核医学検査
- s s SPECT
 - p p PET
 - pc pc PETCT
 - pm pm PETMRI
 - e e 内視鏡手術用支援機器（ダウインチ）
- 病院 ○ 一般診療所

病院別医療機器保有状況（令和4年病床機能報告）

圏域	病院名	所在地	CT				MRI			PET		放射線治療器	
			マルチスライスCT			その他のCT	3T以上	1.5T以上 3T未満	1.5T未満	PET	PETCT	ガンマナイフ	サイバーナイフ
			64列以上	16列以上 64列未満	16列未満								
神戸	医療法人社団五仁会 住吉川病院	神戸市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	公益財団法人 甲南会 六甲アイランド甲南病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	東神戸病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	公益財団法人甲南会 甲南医療センター	神戸市	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0
神戸	医療法人明倫会宮地病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸	医療法人 明倫会 本山リハビリテーション病院	神戸市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	社会福祉法人平成記念会 サポートハウス ココロネ住吉	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	神戸海星病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	中井病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	吉田アーデント病院	神戸市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	医療法人愛和会 金沢病院	神戸市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	六甲病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸	田所病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人昭生病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人康雄会 西病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸	社会医療法人榮昌会 吉田病院	神戸市	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
神戸	井上病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人仁風会小原病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	社会医療法人社団 正峰会 神戸大山病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	三菱神戸病院	神戸市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
神戸	神戸百年記念病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	医療法人 川崎病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	医療法人一輝会 萩原みさき病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人社団 秀英会 神戸朝日病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	神戸医療生活協同組合神戸協同病院	神戸市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	医療法人社団 新長田眼科病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	遺寿リハビリテーション病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	神戸市立医療センター西市民病院	神戸市	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	公文病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人社団丸山病院	神戸市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	高橋病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	尾原病院	神戸市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	明芳外科リハビリテーション病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人一高会 野村海浜病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	新須磨リハビリテーション病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	独立行政法人国立病院機構神戸医療センター	神戸市	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	須磨浦病院	神戸市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	新須磨病院	神戸市	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0
神戸	医療法人社団董会 名谷病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸	神戸救済会病院	神戸市	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
神戸	医療法人薫風会佐野病院	神戸市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	医療法人 沖繩徳洲会 神戸徳洲会病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	舞子台病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	社会医療法人社団順心会 順心神戸病院	神戸市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	恒生かのご病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	真星病院	神戸市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	有泉病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	済生会兵庫東病院	神戸市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人甲風会有馬温泉病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	神戸アドベントホスピタル	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	独立行政法人地域医療機能推進機構 神戸中央病院	神戸市	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
神戸	ありまこうげんホスピタル	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	春日病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	甲北病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	松田病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	神戸はくと病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人社団顕修会 顕修会すずらん病院	神戸市	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
神戸	恒生病院	神戸市	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
神戸	神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人神甲会 隈病院	神戸市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
神戸	春日野会病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	神戸博愛病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	神戸大学医学部附属病院	神戸市	4	2	1	0	5	1	0	0	1	0	0
神戸	神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター	神戸市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人 一輝会 萩原整形外科病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	母と子の上田病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	西記念ボートアイランドリハビリテーション病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	医療法人社団純心会 バルモア病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	明芳病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	独立行政法人労働者健康安全機構神戸労災病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市	6	2	0	0	2	2	0	0	3	0	0
神戸	神戸平成病院	神戸市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	三聖病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	神戸低侵襲がん医療センター	神戸市	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
神戸	兵庫県災害医療センター	神戸市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	神鋼記念病院	神戸市	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
神戸	あんしん病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

圏域	病院名	所在地	CT				MRI			PET		放射線治療器	
			マルチスライスCT		その他のCT	3T以上	1.5T以上 3T未満	1.5T未満	PET	PETCT	ガンマナイフ	サイバーナイフ	
			64列以上	16列以上 64列未満									16列未満
神戸	兵庫県立こども病院	神戸市	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
神戸	原泌尿器科病院	神戸市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	神戸マリナーズ厚生会病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	神戸赤十字病院	神戸市	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
神戸	神戸市立西神戸医療センター	神戸市	3	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0
神戸	僧生病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	伊川谷北病院	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	久野病院	神戸市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	特定医療法人誠仁会 協和病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	みどり病院	神戸市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
神戸	医療法人社団 聖会 伊川谷病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	広野高原病院	神戸市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	医療法人三友会なでしこレディースホスピタル	神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸	兵庫県立リハビリテーション中央病院	神戸市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
神戸	足立病院	神戸市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸			61	38	5	2	18	38	5	0	7	1	1
阪神	はくほう会セントラル病院	尼崎市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人純徳会 田中病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人社団斐庵会 鷹田病院	尼崎市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	池田病院	尼崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人朗源会大隈病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人緑清会樋口胃腸病院	尼崎市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	社会医療法人愛仁会 尼崎だいもつ病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人旭会園田病院	尼崎市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人社団西宮回生病院 大原病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	尼崎医療生協病院	尼崎市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	神崎病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	西武庫病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	中馬病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	合志病院	尼崎市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人尼崎厚生会 立花病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人(社団)豊榮会 近藤病院	尼崎市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	兵庫県立尼崎総合医療センター	尼崎市	4	1	0	0	2	1	0	0	1	0	0
阪神	社会医療法人中央会 尼崎中央病院	尼崎市	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人 岡田病院	尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	独立行政法人労働者健康安全機構関西労災病院	尼崎市	3	1	0	0	2	1	0	0	1	1	0
阪神	医療法人社団兼誠会 つかくち病院	尼崎市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	社会医療法人渡邊高記念会 西宮渡辺脳卒中・心臓リハビリテーション病院	西宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	兵庫医科大学病院	西宮市	3	2	0	0	3	1	0	0	2	0	0
阪神	西宮協立脳神経外科病院	西宮市	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
阪神	社会医療法人渡邊高記念会 西宮渡辺病院	西宮市	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	西宮協立リハビリテーション病院	西宮市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	社会医療法人渡邊高記念会 西宮渡辺心臓脳・血管センター	西宮市	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人敬愛会 西宮敬愛会病院	西宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人社団アガベ会 アガベ甲山病院	西宮市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	谷向病院	西宮市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	西宮市立中央病院	西宮市	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
阪神	三好病院	西宮市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
阪神	医療法人協和会 協和マリナホスピタル	西宮市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	上ヶ原病院	西宮市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	明和病院	西宮市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	坂上田病院	西宮市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	西宮すなご医療福祉センター	西宮市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	高田上谷病院	西宮市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人社団緑水会 北摂中央病院	西宮市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人社団西宮回生病院	西宮市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	熊野病院	西宮市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
阪神	布谷整形外科病院	西宮市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	兵庫県立西宮病院	西宮市	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	市立芦屋病院	芦屋市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人昭圭会 南芦屋浜病院	芦屋市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	芦屋セントマリア病院	芦屋市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
阪神	阪神リハビリテーション病院	伊丹市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	市立伊丹病院	伊丹市	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人祐生会 祐生病院	伊丹市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人社団星晶会 あおい病院	伊丹市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人社団豊明会 常岡病院	伊丹市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
阪神	みやそう病院	伊丹市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
阪神	公立学校共済組合 近畿中央病院	伊丹市	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
阪神	医療法人晴風園 伊丹せいふう病院	伊丹市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人水光会 伊丹天神川病院	伊丹市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	伊丹恒生脳神経外科病院	伊丹市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人尚和会 宝塚リハビリテーション病院	宝塚市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人回生会宝塚病院	宝塚市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	宝塚磯病院	宝塚市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人尚和会 宝塚第一病院	宝塚市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	東宝塚さとう病院	宝塚市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	宝塚市立病院	宝塚市	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0

圏域	病院名	所在地	CT				MRI			PET		放射線治療器	
			マルチスライスCT		その他のCT	3T以上	1.5T以上 3T未満	1.5T未満	PET	PETCT	ガンマナイフ	サイバーナイフ	
			64列以上	16列以上 64列未満									16列未満
阪神	こだま病院	宝塚市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
阪神	医療法人協和会 協立温泉病院	川西市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	九十九記念病院	川西市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人普賢会 ベリタス病院	川西市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人協和会 第二協立病院	川西市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	正愛病院	川西市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	自衛隊阪神病院	川西市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
阪神	医療法人社団尚仁会 平島病院	三田市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人敬愛会 三田高原病院	三田市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人敬愛会 三田温泉病院	三田市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院	三田市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	さんだりハビリテーション病院	三田市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	三田市民病院	三田市	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
阪神	医療法人晴風園今井病院	猪名川町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神	医療法人社団鈴正会 生駒病院	猪名川町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阪神			47	43	7	2	13	29	6	0	4	1	0
東播磨	医療法人双葉会 西井島病院	明石市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	地方独立行政法人 明石市立市民病院	明石市	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
東播磨	医療法人社団仁恵会 石井病院	明石市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	医療法人社団医仁会 ふくやま病院	明石市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東播磨	明石回生病院	明石市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東播磨	特定医療法人誠仁会 大久保病院	明石市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨	あさひ病院	明石市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東播磨	医療法人伯風会 明石リハビリテーション病院	明石市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	野木病院	明石市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東播磨	明石仁十病院	明石市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	兵庫県立がんセンター	明石市	2	3	0	0	2	0	0	0	2	0	0
東播磨	医療法人久仁会 明石同仁病院	明石市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	あさぎり病院	明石市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨	大西脳神経外科病院	明石市	2	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0
東播磨	医療法人社団弘成会 明海病院	明石市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	王子回生病院	明石市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東播磨	社会医療法人愛仁会 明石医療センター	明石市	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
東播磨	医療法人社団せいゆう会 神明病院	明石市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨	フェニックス加古川記念病院	加古川市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東播磨	兵庫県立加古川医療センター	加古川市	3	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0
東播磨	共立会病院	加古川市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	社会医療法人社団順心会 順心リハビリテーション病院	加古川市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	医療法人社団仙仙会 いなみ野病院	加古川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	公益財団法人甲南会 甲南加古川病院	加古川市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨	医療法人社団 松本会 松本病院	加古川市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨	加古川環病院	加古川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	社会医療法人社団 順心会 順心病院	加古川市	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1
東播磨	中谷整形外科病院	加古川市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
東播磨	加古川中央市民病院	加古川市	4	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0
東播磨	医療法人社団せいいつわみ病院	加古川市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨	医療法人徳洲会 高砂西部病院	高砂市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨	高砂市民病院	高砂市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨	私立稲美中央病院	稲美町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東播磨	医療法人社団仙仙会 はりま病院	播磨町	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
東播磨			28	18	2	2	9	17	7	0	3	0	1
北播磨	大山記念病院	西脇市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
北播磨	西脇市立西脇病院	西脇市	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
北播磨	三木山陽病院	三木市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
北播磨	吉川病院	三木市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	ときわ病院	三木市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
北播磨	服部病院	三木市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
北播磨	みきやまリハビリテーション病院	三木市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	医療法人社団薫楓会 緑蔭病院	小野市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	独立行政法人国立病院機構 兵庫あおの病院	小野市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	栄宏会小野病院	小野市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	土井病院リハビリテーション病院	小野市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	北播磨総合医療センター	小野市	2	0	0	0	2	1	0	0	1	0	0
北播磨	市立加西病院	加西市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
北播磨	医療福祉センターさすな	加西市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	北条田仲病院	加西市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	医療法人社団弘秀会 米田病院	加西市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	加東市民病院	加市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
北播磨	松原メイフラワー病院	加市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
北播磨	多可赤十字病院	多可町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨	医療福祉センターのざく	多可町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北播磨			12	8	0	0	4	7	1	0	1	0	0
播磨姫路	山田病院	姫路市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	姫路赤十字病院	姫路市	3	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0
播磨姫路	医療法人社団普門会 姫路田中病院	姫路市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人ひまわり会 八家病院	姫路市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
播磨姫路	社会医療法人三栄会 ツツザキ記念病院	姫路市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人仁寿会 石川病院	姫路市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0

圏域	病院名	所在地	CT				MRI			PET		放射線治療器	
			マルチスライスCT		その他のCT	3T以上	1.5T以上 3T未満	1.5T未満	PET	PETCT	ガンマナイフ	サイバーナイフ	
			64列以上	16列以上 64列未満									16列未満
播磨姫路	医療法人公仁会姫路中央病院	姫路市	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0
播磨姫路	國富胃腸病院	姫路市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	井野病院	姫路市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	神野病院	姫路市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	独立行政法人国立病院機構姫路医療センター	姫路市	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0
播磨姫路	医療法人社団網島会 厚生病院	姫路市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	木下病院	姫路市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	姫路医療生活協同組合共立病院	姫路市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	小国病院	姫路市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	社会医療法人三栄会 ツカザキ病院	姫路市	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	社会医療法人松蔭会 入江病院	姫路市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人美翔会 姫路愛和病院	姫路市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人社団みどりの会 酒井病院	姫路市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人松浦会松浦病院	姫路市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	中谷病院	姫路市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人財団清良会書写病院	姫路市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人社団光風会長久病院	姫路市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人松浦会姫路第一病院	姫路市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人佐健会木村病院	姫路市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	城陽江尻病院	姫路市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人五葉会城南病院	姫路市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	兵庫県立はりま姫路総合医療センター	姫路市	4	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0
播磨姫路	医療法人社団天馬会 半田中央病院	相生市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
播磨姫路	IHI播磨病院	相生市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	相生市民病院	相生市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	魚橋病院	相生市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	赤穂記念病院	赤穂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人伯風会 赤穂中央病院	赤穂市	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
播磨姫路	医療法人伯風会 赤穂はくほう会病院	赤穂市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	赤穂市民病院	赤穂市	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0
播磨姫路	公立穴栗総合病院	穴栗市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人社団栗原会 栗原病院	たつの市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	龍野中央病院	たつの市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
播磨姫路	信原病院	たつの市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
播磨姫路	兵庫県立粒子線医療センター	たつの市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人 仁徳会 とくなが病院	たつの市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	たつの市民病院	たつの市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人社団景珠会 八重垣病院	たつの市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	兵庫県立リハビリテーション西播磨病院	たつの市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	公立神崎総合病院	神河町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	尾崎病院	佐用町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人聖医会 佐用中央病院	佐用町	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路	医療法人社団一葉会佐用共立病院	佐用町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
播磨姫路			24	27	5	0	8	24	7	0	5	1	0
但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院日高医療センター	豊岡市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院出石医療センター	豊岡市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院	豊岡市	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
但馬	公立八鹿病院	養父市	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0
但馬	公立豊岡病院組合立朝来医療センター	朝来市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立香住病院	香美町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立村岡病院	香美町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	医療法人杏風会浜坂七釜温泉病院	新温泉町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬	公立浜坂病院	新温泉町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
但馬			6	6	1	0	1	3	0	0	0	0	0
丹波	兵庫医科大学ささやま医療センター	丹波篠山市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
丹波	医療法人社団みどりに にしき記念病院	丹波篠山市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
丹波	山鳥病院	丹波篠山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波	岡本病院	丹波篠山市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
丹波	兵庫県立丹波医療センター	丹波市	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
丹波	医療法人敬愛会 大塚病院	丹波市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
丹波			4	2	0	0	1	5	0	0	0	0	0
淡路	洲本伊月病院	洲本市	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
淡路	兵庫県立淡路医療センター	洲本市	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0
淡路	中林病院	南あわじ市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
淡路	平成病院	南あわじ市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡路	南淡路病院	南あわじ市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡路	翠嵐第一病院	南あわじ市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
淡路	八木病院	南あわじ市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
淡路	聖隷淡路病院	淡路市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
淡路	社会医療法人社団順心会 順心淡路病院	淡路市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
淡路	東浦平成病院	淡路市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
淡路			7	4	0	0	1	7	1	0	2	0	0
県合計			189	146	20	6	55	130	27	0	22	3	2

第5章 外来医療の機能分化・連携

1 外来機能報告

患者の医療機関の選択に当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じている。

令和3(2021)年5月「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第49号)により、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携の推進に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、医療機関の管理者が外来医療の実施状況等を都道府県知事に報告する外来機能報告等が医療法に位置づけられた(令和4(2022)年4月1日施行)。

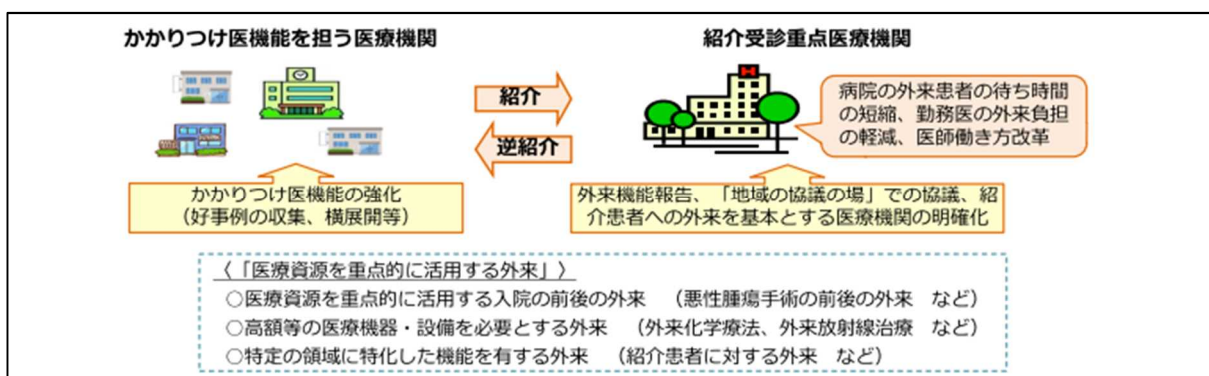
さらに、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目して、紹介患者への外来を基本とする医療機関(紹介受診重点医療機関)を明確化することとなった。

本県では、紹介受診重点医療機関の機能・役割も踏まえた、地域における外来医療提供体制の在り方について、検討を進めている。

2 紹介受診重点医療機関

紹介患者への外来を基本とする医療機関であり、手術・処置や化学療法等を必要とする外来、放射線治療等の高額な医療機器・設備を必要とする外来などを行っている。なお、外来機能報告をふまえ、毎年県のウェブサイトで公表している。

(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/gairaikinouhokoku.html>)



次ページ以降
参考資料添付予定